

2021年1月30日

受益者の皆様

あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社
代表取締役社長 田中 英治

公募投資信託「あい・パワーファンド」の設定解約の停止について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨日、証券取引等監視委員会は、弊社が設定および運用を行っている公募投資信託「あい・パワーファンド」(以下、当ファンド)が主に投資を行っているケイマン籍ファンドの運用体制、運用方法の実在性および管理方法などの実態の把握が不十分であったことから、内閣総理大臣および金融庁長官に対して、弊社に行政処分を行うよう勧告を行いました。(詳細につきましては、弊社ホームページ掲載の「証券取引等監視委員会による勧告について」をご覧ください。)

弊社は、この度の勧告を真摯に受け止め、本日より当ファンドの運用財産についてのより詳細な状況を確認できるまでの間、投資家保護の観点から、①新規の設定の申込受付を中止すること、②解約の申込受付を中止することを決定いたしましたので、ご報告いたします。

なお、①新規の設定の申込受付、②解約の申込受付の再開につきましては、運用財産についてのより詳細な状況等が確認出来次第、別途お知らせをする予定でございます。

受益者の皆様、関係各位に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げますとともに、これからも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ

あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社 営業部

[電話] 03-6230-9011 (営業日の午前9時から午後5時まで)

[E-mail] <https://www.igam.co.jp/consult/> (弊社HPのお問合せ画面)

以上

IT500028LT210129C